



平成30年7月26日

第53号

さくほ

ほ

2018 ⑥

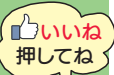
議会だより



佐久穂小学校5年生 キャリア教育林業体験学習

発行：佐久穂町議会
議長：小宮山 雅則
編集：議会広報編集調査特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町 569
TEL.0267-86-2556
印刷：(株)東城印刷佐久穂営業所

さくほ議会
Facebookもチェック



6月定例会

(仮称) 道の駅 調査費計上

八千穂高原インターチェンジ道の駅
測量、開発行為委託 … P2～3

速報

「佐久穂町議会に関わる
アンケート調査」集計結果… P4～6

一般質問 12名

観光推進連絡協議会の状況は
将来の町の農業を支えるには など… P6～16

初めての夜間、休日議会

(関連記事 7ページ参照)

承認
第9号

(仮称)道の駅 調査費計上

八千穂高原インターチェンジ道の駅
測量、開発行為委託料2000万円

議案第43号

佐久穂町国民健康保険 税条例の一部を改正す る条例の制定について

地方税法施行令の改正によるものと、運営健全化のため税率の見直し、引き上げを行うための一部改正
(詳細は次ページ参照)

認定第1号

平成29年度佐久穂町 病院事業会計決算の 認定について

監査委員の意見 町民の健康を守る拠点としての役割をかんがみて、町立病院として常勤医師の確保、職員の適正配置、経費の削減等を念頭に業務を進めていた
きたい。

承認

- 佐久穂町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼ 住所地特例の適用者が加入した場合、当町が保険料を徴収すべき被保険者とする。
- 佐久穂町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼ 県にも国民健康保険運営協議会が設置されるため、佐久穂町国民健康保険運営協議会と名称変更する
改正
- 平成29年度佐久穂町一般会計補正予算
 - ▼ 道路橋梁費 辺地対策事業の繰り越し明許費の追加
- 佐久穂町一般会計補正予算
 - ▼ 3197万6千円を増額し予算総額80億4753万2千円とする。
- 平成29年度佐久穂町国民健康保険特別会計補正予算
 - ▼ 2394万4千円を減額し予算総額14億1726万7千円とする。

議案

- 佐久穂町税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼ 国の政令公布による改正
- 佐久穂町積立基金条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼ 花岡崎田地区農集排水施設を廃止するため、基金条例から削除する
改正
- 佐久穂町特定教育 保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼ 認定こども園法の一部改正に伴う
条項の改正
- 佐久穂町下水道施設条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼ 花岡崎田地区排水処理施設の廃止による条例からの削除
- 佐久穂町下水道施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - ▼ 花岡崎田地区排水処理施設を廃止

することによる、分担金条例から削除

- 平成30年度一般会計補正予算
 - ▼ 4959万8千円の増額
- 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算
 - 80億6859万8千円
- 平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算
 - ▼ 人件費53万2千円の増額
- 平成30年度老人保健施設特別会計補正予算
 - ▼ 補正額なし、予備費対応
- 平成30年度老人保健施設特別会計補正予算
 - ▼ 282万6千円増額
- 平成30年度索道事業特別会計補正予算
 - ▼ 5万4千円減、総額1億4731万2千円
- 下水道施設の処分について
 - ▼ 花岡崎田排水処理施設を南佐久公共下水道に移管するため
- 平成30年度病院事業会計補正予算
 - ▼ 8月より整形外科常勤医の就任により収入増、人件費の補正

第3回臨時議会 5月2日

- 教育委員の任命について
渡邊 明彦 氏
- ▼ 任期平成30年5月6日から4年間
全員賛成で承認されました。

総括質疑

井出 正臣

問 承認第9号（仮称）道の駅の測量設計管理委託料が予備費から2000万円振り替えられました。この予算の算出根拠は？またこの予算から見込む事業予算規模は？

総合政策課長 実施区域は2.2ヘクタール、開発行為面積が1.22ヘクタールです。以下測量作業、地質調査、土質調査、設計業務、関係許認可申請図書作成、打ち合わせ、関係機関の協議という内容です。造成事業のみの予算です。上に建てる建物の事業予算は算出されていません。

修正動議

議案第43号 「佐久穂町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」に対する修正案

高見澤 研二

この条例改正の修正と、昨年の所得水準の低下によって生じる今年度の税収の減額分は、平成30年度の国保会計の一部です。支出で減額が見込める項目があり、予算のやりくりで補正できるはず

す。条例という強制力を持った措置で負担増を強いる、弱者へのしわ寄せはやめるべきです。原案から町独自の値上げ部分を削除するものです。

討論

修正案に反対 原案賛成

倉澤 治貴

国民健康保険は今年から運営主体が町から県に移管しました。将来国保税率が県下一率になると予想されます。県税率より低い当町においては税率の引き上げが求められると思います。その段階的措置だと思えます。一般会計からの繰り入れや貸し付けで何とか維持してきたが、赤字額が膨らんできていることは事実です。国保自体が崩壊してしまったのでは元も子もありません。利用者負担の原則および行財政改革推進からも、税率の引き上げはやむなしと考えます。

修正案に賛成 原案反対

出浦 修身

国保税の値上げをしない方針を決めたばかりです。かつ予算上の誤差範囲内の収入不足の見込みであり、まずは町を挙げて医療費の削減に努め、値上げを回避すべきです。

平成30年第4回定例会 賛否一覽

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

議員名	西部 元和	島崎 規子	須田 良子	石井 正行	出浦 修身	井出 正臣	高橋 康徳	高見澤 研二	佐々木 正雄	倉澤 陽一	倉澤 治貴	岡部 勝一	高見澤 春野	議決結果
承認第7号 専決処分の承認を求めることについて 平成29年度佐久穂町索道事業特別会計補正予算（補正第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	可決
議案第43号 「佐久穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」に対する修正動議	■	■	○	■	○	■	■	○	■	■	■	■	○	否決
議案第43号 佐久穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	■	○	■	○	○	■	○	○	○	○	■	可決
議案第46号 平成30年度佐久穂町一般会計補正予算（補正第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	可決
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	可決

※「○」は賛成、「■」は反対 議長(小宮山雅則)は採決に加わりません。

「佐久穂町議会に関するアンケート調査」

速報

2018年4月、町内全世帯を対象に「佐久穂町議会に関するアンケート」を実施しました。

多くのみなさまにご協力をいただき、回収率が33.6%となりました。

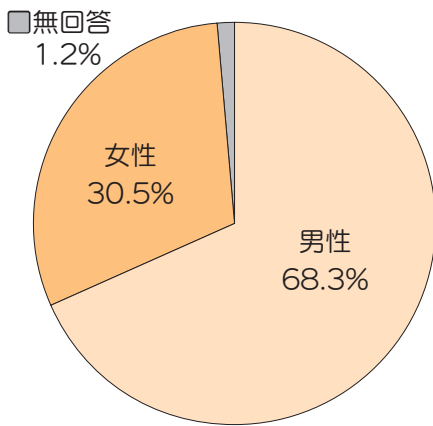
ご回答くださいました皆様にご心よりお礼申し上げます。

佐久穂町議会では町民のみなさまからいただいた貴重なご意見を真摯に受けとめ、今後の議会改革への取り組みの参考とさせていただきます。

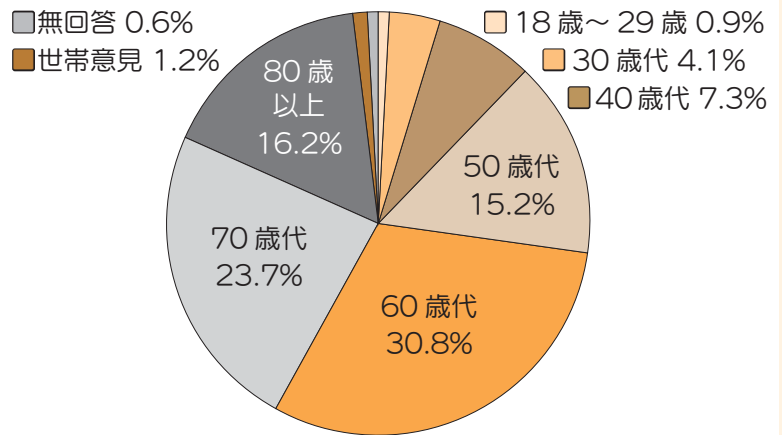
集計結果 (平成30年6月21日現在)

集計日	2018/6/21
配付枚数	4301
回収枚数	1447
回収率	0.336

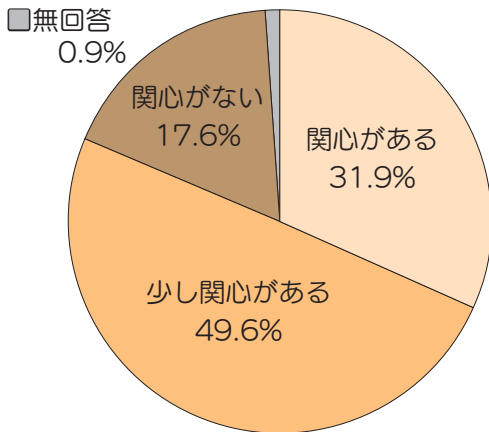
Q1 あなたの性別は



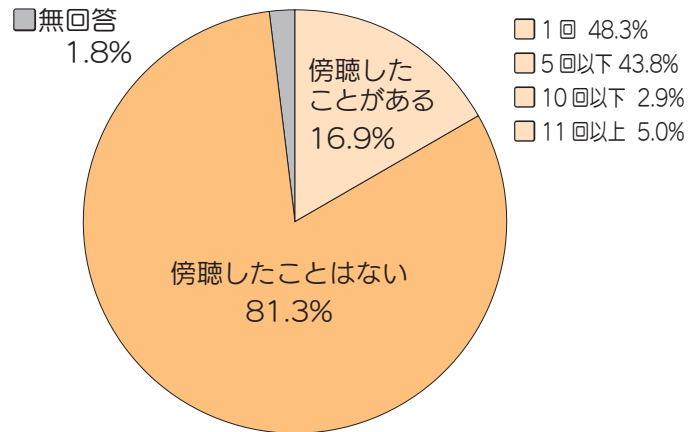
Q2 あなたの年齢は



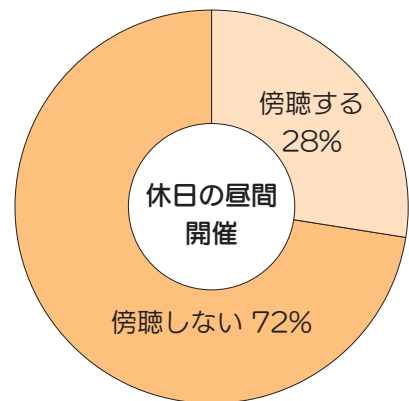
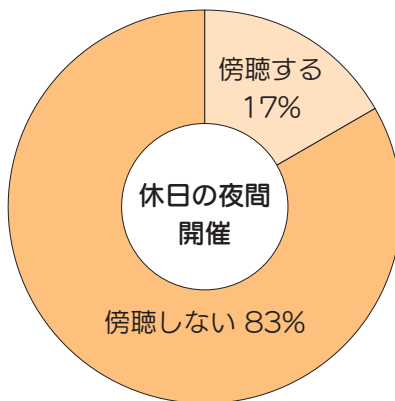
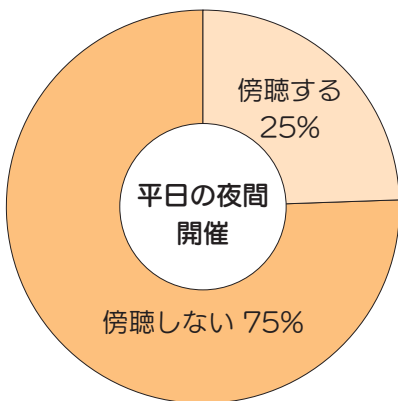
Q3 町議会に関心がありますか



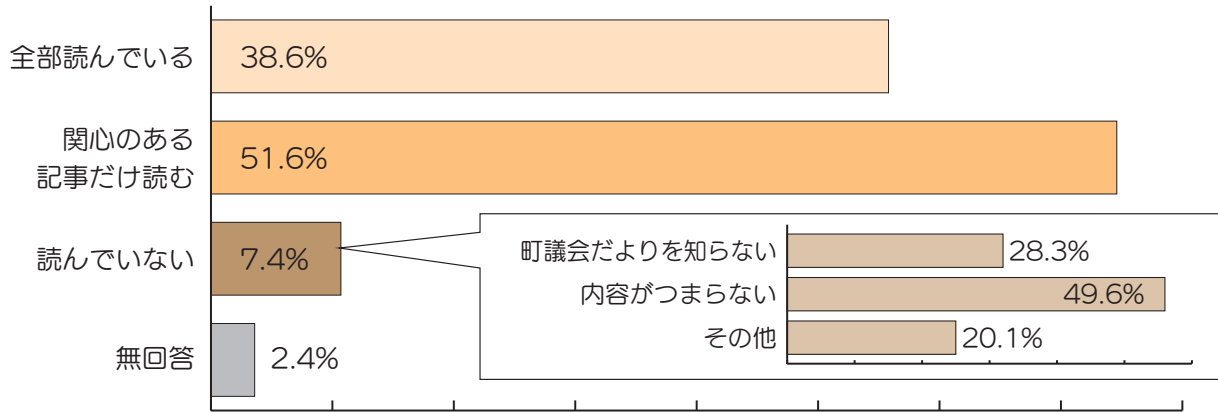
Q4 これまでに佐久穂町議会を傍聴したことがありますか



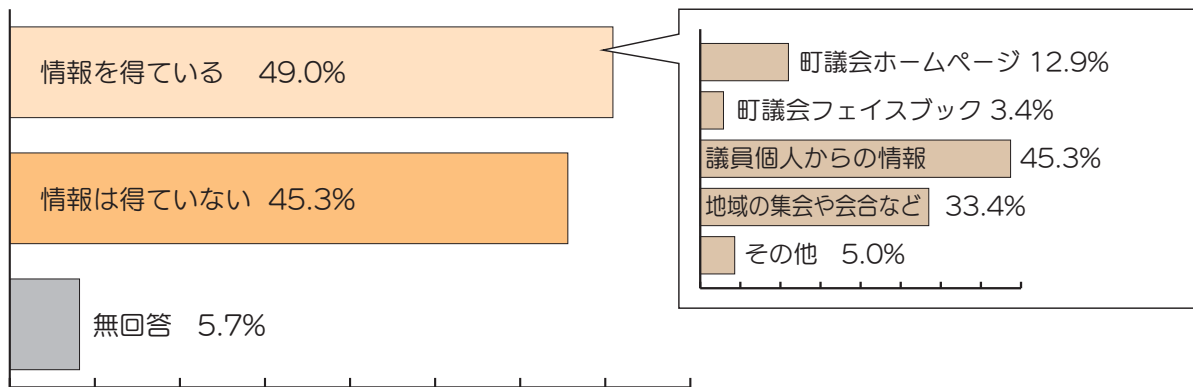
Q5 休日や夜間に議会が開催されたら傍聴しますか



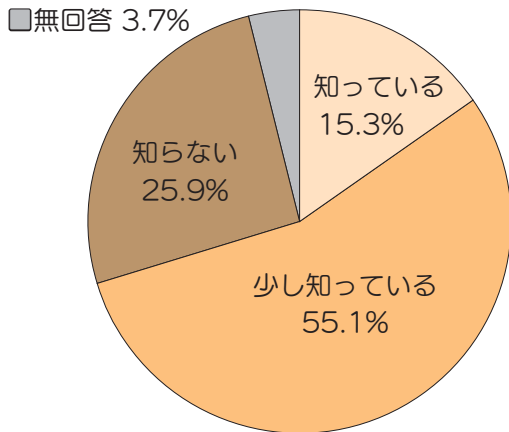
Q6 「町議会だより」を読んでいますか



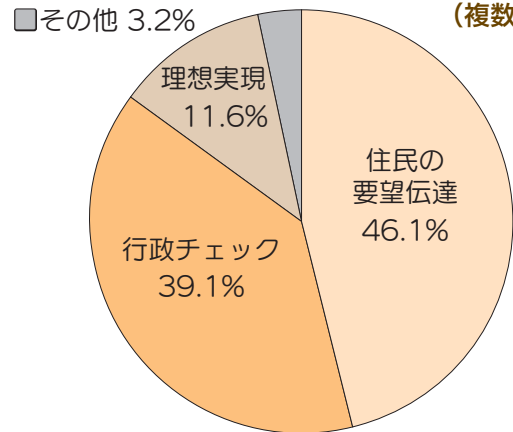
Q7 「町議会だより」以外で議会に関する情報を得ていますか



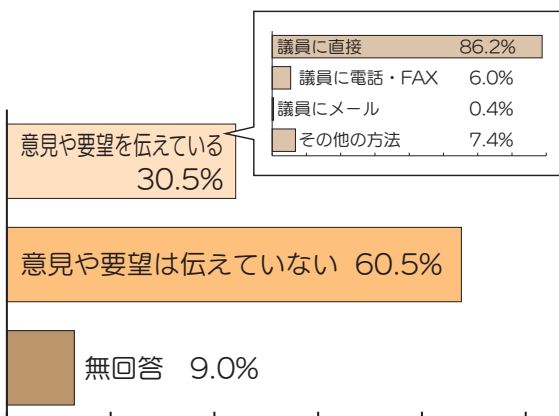
Q8 町議会議員の活動内容を知っていますか



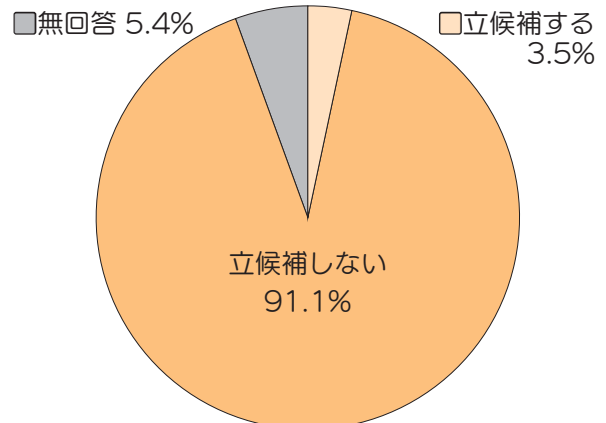
Q9 議会議員の役割については、どういう認識ですか (複数回答)



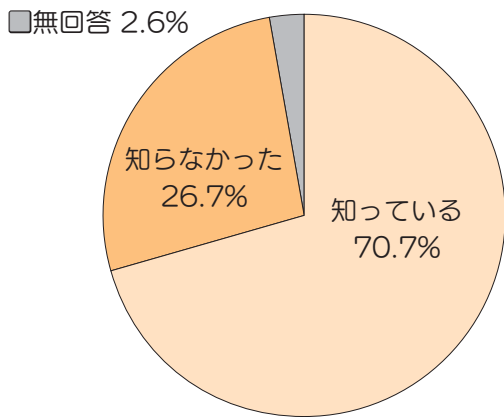
Q10 町議会議員に自分の意見や要望を伝えていますか



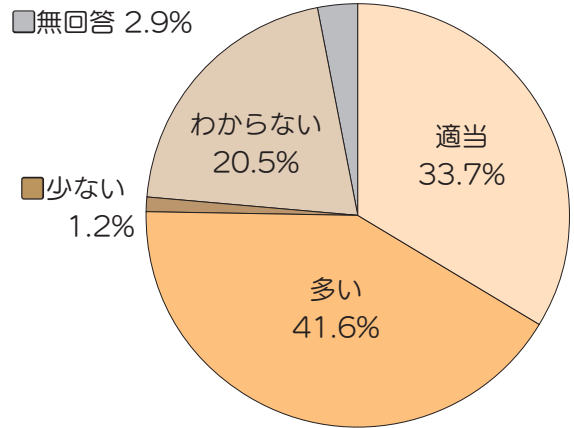
Q11 機会があれば町議会議員選挙に立候補しますか



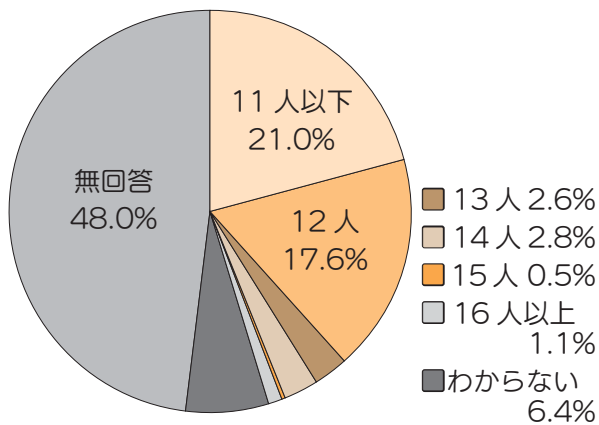
Q12 町議会議員の定数が14人であることを知っていますか



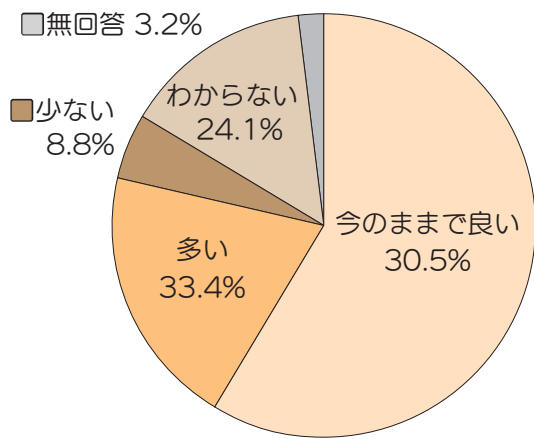
Q13 町議会議員の人数について、どう感じますか



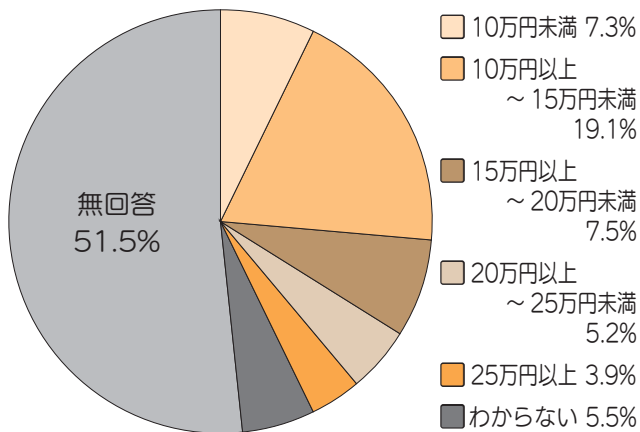
Q14 佐久穂町議会議員の人数は、何人が適当と思いますか



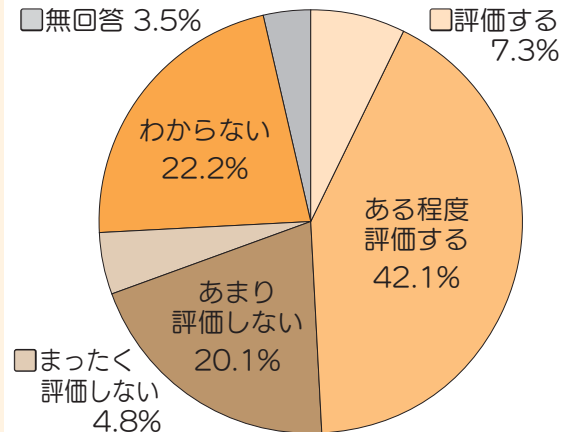
Q15 現在の町議会議員の報酬は月額18万5千円ですが、どう感じますか



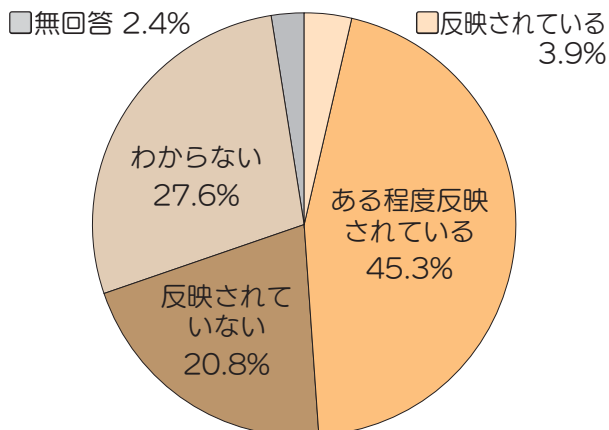
Q16 佐久穂町議会議員の報酬を具体的に記入ください



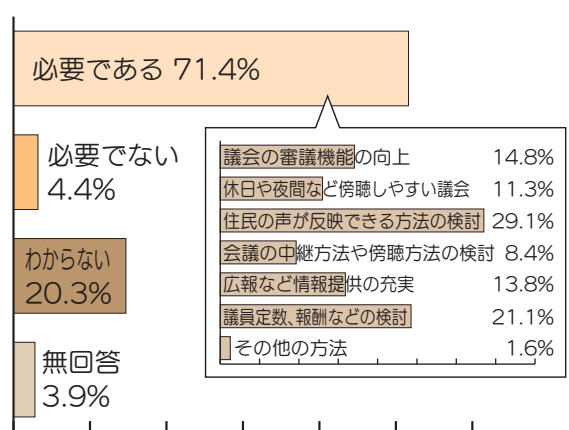
Q17 今の町議会をどの様に評価しますか



Q18 町議会に町民の声が反映されていると思いますか



Q19 町議会の改革が必要だと思いますか



大勢の傍聴の皆さんのもと 初の夜間・休日議会が試行されました

佐久穂町議会では議会改革の一環として、6月議会において初めての試みとして夜間・休日議会を開催しました。6月14・15日は午後6時から9時過ぎに、16日の土曜日は休日議会で朝9時から午後4時過ぎまでの開催となりました。3日間で議員12名からの一般質問に、議場での傍聴の他、北庁舎でパブリックビューイングにも大勢の皆さんが参加していただきありがとうございました。今後の開催については、試行の結果や問題点を議会改革特別委員会で検討の上、執行側とも協議して参ります。

傍聴者数の状況

	議会傍聴席	北庁舎会場
1日目： 6月14日 18時	24名	18名
2日目： 6月15日 18時	27名	6名
3日目： 6月16日 9時	21名	7名



夜間議会傍聴席の様子



北庁舎に設置されたパブリックビューイング

傍聴者のアンケート概要

傍聴された皆さんに、参加のきっかけ等を任意でアンケートに答えていただきました。

①傍聴者の性別

男性：36名
女性：10名
無回答：2名

②年代別

19歳以下	2人	50代	10人
20代	0	60代	17人
30代	0	70代	7人
40代	8人	80以上	2人

③今まで傍聴した事の有無

- 傍聴した事がある 22人
- 傍聴した事はない 25人

※50～70代が中心で40代以下の若い方の傍聴が少なかったようです。

④傍聴のきっかけは？（複数回答可）

- いつも来ているから 4人
- 興味のある議事だから 5人
- 誘われたから 11人
- 夜間・休日で傍聴が可能になったから 29人
- その他 16人

《その他のコメント》

- 情報が何もなく、前回の住民アンケートに正しく答えられなかったため
- チラシが入っていたので

⑤今後も夜間・休日議会の開催を希望しますか？

- 希望する 28名
- 希望しない 2名
- その他 17名

《その他のコメント》

- わからない
- もう少し様子をみたい

傍聴した方の声

傍聴されたいく人かの皆さんに感想を伺いました。

専門用語やしゃべるのが早すぎてわかりづらかった。

興味を持ちはじめたので、こういう機会があってよかった。

議員もいろいろ調べており聴いて良かった。

60代以上の傍聴者が大半で、20～50代や会社員の方が少なかった。

職員でパブリックビューイングを見たのですが、仕事でふだん見れないので、こういう機会があってよかった。

止めた方がいい、夜は休むべきです。

議会を傍聴できてよかった。

役場職員の時間外や休日手当等のコストアップになるのでは・・・

協働のまちづくりを どう進めるか

出浦 修身



町長 町は一貫して協働を進めます

問 「集落点検」事業の成果と課題・問題点は。

町長 人口減少する中、集落対策を重要な政策として実施推進しています。

総合政策課長 29年度は10地区で区長・常会長との意見交換会を実施しました。成果としては集落の課題の把握、地域の実情や町の取組みを、住民と行政または住民同士で少しづつ共有する場になって来ています。問題

点は地域で先ずは取り組んでみようとすると合意形成がなかなかできていくことにあります。

問 昨年の10地区では1回の意見交換会だけで「少しづつ課題等を共有できるようになった」と成果を見ているが、1回だけの意見交換だけで、フォローを

していないが問題ないか。

総合政策課長 1回だけで良いとは思っていませんが、地域の自主性を重視し、実施できてい

ません。

意見 昨年の地区もそうだが、一昨年実施した畑ヶ中や天神町でも1年以上も意見交換会等が実施されていないが、継続実施すべきです。

総合政策課長 地区の自主性を重視し、実施できなかったが粘り強く実施して行きます。

今年度は集落運営に役立つ学習会も計画し、事業の推進を図ります。

問 学習会は区長だけでなく区の役員を含め大勢受講できるように計画できるか。

総合政策課長 区の役員や関心のある人をを含め計画します。

問 町では「協働のまちづくり」をどう考え、どう進めますか。

町長 町村合併以来、一貫してあらゆる事業の基本的事項として住民との協働を進めてきています。

総合政策課長 住民と行政の協働では集落点検の様な地域コミ

ュニティ活性化策と共に、ボランティア団体のふ化・育成、人材育成等も重要な事業であり、こちらも佐久穂町成立以来、町の全ての事業で推進し、役場のすべての課で取り組んで行きます。

問 近年、参加型の事業を実施している事は良いが、参加者やボランティア参加者が少なくなっている問題はないか。

健康福祉課長 福祉と健康の集いなどでも、従来ボランティア参加していた人達が高齢化し参加できなくなり、若い人達の参加が広がらない問題があります。

意見 共同体や共助、ボランティア意識が希薄化する今日では、公益的事業への参加については、手当や助成金など制度的な環境整備も必要と思うが。

総合政策課長 無償ボランティアが理想だが、公益的先駆的な取組みについては、インセンティブについて前向きに考えるべき問題かとも思います。

意見 各課とも手一杯で協働のまちづくりは大変だが、町長先頭にチャレンジをお願いします。



平成28年度天神町集落点検

国保税率、 値上げの根拠は何か

高見澤 研二



町長 持続可能な制度として堅持していくための条例改正です

可燃ごみを減らす方策は

島崎 規子



町長 改めて3Rを推進したいと考えています

地域医療構想に対応する取り組みと、町立千曲病院の今後は

問 長野県地域医療構想や医療計画を町としてどのように受け止めているか。

町長 行政の立場としては、入院患者の受け皿として国全体の在宅医療の充実、介護施設等の整備をしたうえで、病床の削減の論議があるべきと考えています。

問 佐久穂町の医療構想・計画はどのようになっているか。

町長 県同様の構想はありませんが、平成24年から医療・福祉の連携の観点から協議をし、特別養護老人ホームの誘致、千曲病院の大規模改修、老人保健施設の統合などを計画し、いち早く自主的な取り組みを実施してきました。

問 病院の再編・統合への誘導を含む、佐久地域医療構想と、町立千曲病院の継続に向けた今後の取り組みをどのように関連付けていくか。

町長 町立千曲病院は、介護療養病床を40床を医療療養型病床に転換し、病床数も20床減らし97床としています。

平成29年3月に策定した、新公立病院改革プランをふまえ、今後の人口動態やほかの医療機関の態勢などに注意しながらも、当面、現状のまま運営していくよう努めます。

安易な国保税値上げは避けるべきだ

問 佐久穂町国民健康保険条例の改定案では条例の改正理由が2つあり、地方税法施行令の改正に伴うものと、国保会計の健全な運営のためとなっている。制度改正などによる収入不足を、安易に加

入者負担増で賄うべきではない。今回の町独自の税率改正はやめるべきでは。

町長 4月からスタートした新制度の国保運営方針に、将来的な保険料水準の統一を目指しているというものがありません。現状はこの水準に段階的に近づけていくことが必要です。

問 健全な運営のためには、条例改正による加入者負担の引き上げ以外にも選択肢はあるはず。国も、今年度は法定外繰り入れの扱いを丁寧にするように、自治体に求めている。経過を見定めてからでよいのでは。

町長 当初予算では歳出で県への納付金額が確定しています。また、平成29年度の所得確定に伴い7月に保険税額の本算定を行います。これまでの税率で試算すると、財源不足が生じることから、持続可能な制度として堅持していくため、条例改正をお願いしています。



千曲病院

問 一般家庭ごみの分別方法と回収量の推移を町としてどう捉えているか。

町長 現状の4種22分別が町民の皆様への定着が図られている中で妥当と考えます。回収量の推移については、可燃ごみは横ばい傾向、資源ごみは減少傾向にあると捉えています。3R運動を改めて推進し、ごみの資源化に努めます。

問 可燃ごみの回収量は横ばいでも人口比で算出すると、一人一日25gの増で、町全体では年間103tの増になる計算となる。この要因は何と考えるか。

住民税務課長 「増」となっている現状につきましても、生ごみの水切りや以前町にて貸与のコンポスターの利用がされていないご家庭も見受けられるようになり、町としての啓発不足ということもあると思われれます。

問 現在佐久市に「新クリーンセンター」が建設中ということで、当町もこのセンターに可燃ごみの処理をお願いするという計画がある中で、受け入れ先があるからいいではなく、自分達が出すゴミを少しでも減らすために、どう取り組み、町民の皆様にはどのような啓発・周知をしていくのか。

町長 佐久穂町廃棄物条例にある、町の責務・町民の責務に関して再認識する時期にあると考え、今度、可燃ごみの処理委託先を変更する場合であっても、この条例の内容について忘れてはならないこととあり、改めて3Rを推進していかねければならないと考えております。

住民税務課長 どのようにすれば住民の

皆さんにしっかり訴えられるのかを基本にまずは広報やホームページ等で確実に届くような啓発というのを心がけていきたいと思えます。

意見 町民の皆様が日々忙しい中でなす分別です。理解しやすく、分別があまり負担とならないような分別方法の展開に取り組んでいただきたい。また、ホームページにつきましても、見やすさや理解しやすさを重視したものに。そして、ごみ集積所の整備として網をかける簡単な箇所もまだまだあり、小動物等に食い荒らされて、景観・衛生上芳しくないように思われます。町では20万円を限度に整備支援を行っているようですが、全箇所の早急な整備をお願いしたい。

問 八千穂庁舎廃庁後の周辺整備と絡めて、庁舎前の交差点の宮前橋方面入口の道路について、大変狭く、危険箇所なため、何とか拡幅をしてほしいとの要望を多く住民の皆様から頂いているようです。町として拡幅の考えはあるのか。

町長 必要性は以前から感じていますが住宅移転、歩道橋、地区集会所があることから十分な検討が必要と考えます。

建設課長 川上佐久線バイパスの計画が決まった所で検討したいと考えます。

「道の駅」の事業内容及び規模は

倉澤 治貴

町長 国交省の認定を受ける方向で



高速道路開通による今後の町づくり

問 開通前とまちづくりの方向性に変化はあるか。

町長 中部横断道が開通し当町は広域的な交通の出入口となることから、庁舎統合、スキー場、企業誘致、商工業振興、国・県道整備及び八千穂高原インター以南の延伸推進、川上佐久線バイパスとアクセス道の建設推進、

北沢川高野町小山水路の改良推進等9つの公約については進捗の差はあれ一歩を踏み出しています。いずれも高速交通網の整備に無関係の施策はなく、大きくその方向性を見直すことは、今のところ考えていません。

問 整備予定の(仮称)道の駅の事業内容及び規模は。

町長 国交省の認定を受ける方向で進めています。休憩施設がない中部横断道において、休

憩機能と情報発信機能を整備し道の駅をとることで、小さな予算で出したい。大石川による川場の道の駅構想も考えています。地域振興機能については民間活力等の対処ができません。

きないか模索しています。

総合政策課長 建設予定地は八千穂高原インター大石川高架橋東側一体の農地、仮置してある建設発生土を利用したいと考えています。面積は一万平方メートルが確保可能です。

問 佐久穂インター付近に類似施設整備の考えは。

町長 位置的な利便性はすぐれ



佐久穂IC周辺

ているが申請には至っていません。

総合政策課長 通勤といった固定的な利用が主体で、観光やレジャー需要は小さいと考えています。

問 佐久穂町の中心街にアクセスしているインターであり、国交省の枠にとらわれない、休憩施設が必要では。

総合政策課長 今後の動向を調査した上で、方針を検討してまいります。

ふるさと地域活性化策について

ふるさとづくりの考え方に

問 ふるさとづくりの考え方に変化はあるか。社会が変わっても、人が減っても、住む人が変

わっても、集落、田畑、山林、小川が生き続けるために、農業施設の維持管理、省力化や空き家対策等、人それぞれの生涯現役に向けた取組みを推進していくか。

町長 ふるさとづくりについては公約時に申し上げたとおりで変わりはありません。引き続き政策実現に努力してまいります。

問 商工業各分野に対する支援及び活性化策は。

町長 事業者、関係機関と連絡を取り合い状況を把握して支援策を行っています。

総合政策課長 商工分野については、本年度から、商工業振興助成金、商工業雇用促進助成金、創業支援事業補助金を開始しました。

景観保全に対する町の考えは

井出 正臣

町長 町の特性を後世に引き継ぐために、景観行政団体を目指します

予算(案)町長査定を町民に公開する考えは

佐々木 正雄

町長 現状では査定作業の公開は考えていません



道の駅(仮称)整備の方向性

問 八千穂高原インターチェンジに近い国道299号線沿いに計画されている道の駅(仮称)整備について、具体的な計画内容はどのようなものか。

町長 国道299号線の道の駅として整備を進める予定です。そこへの農産物直売所の移転などを求めたりはしておりません。立地としては大石川の利用の仕方だろうと考えています。

問 財源は町単独の費用か、交付金や補助金の予定はあるか。

総合政策課長 現時点では申請等に至っており、一般財源に頼らざるを得ない状況です。

問 ヘルシーテラス佐久南とは、内容的に役割を変えるべきではないか。

町長 変えざるを得ない、変えないとやっていけないと考えます。

高速道開通による経済施策

問 国道141号線の交通量減少により、沿線の大規模小売店等が売り上げを減らしている。これらの店舗の有無は町の魅力にとって死活問題だが、今後の対策は。

町長 スーパーの周りには、住宅もできている状況で、障害者施設もそういった場所が望ましいと言われています。高速道が開通して、初めてされる議論なので、これから検討します。

まちづくりに関する具体的施策

問 地域景観の維持保全及び意識醸成についてどう考えるか。

町長 現在は長野県景観条例と屋外広告

物条例に基づき行っています。今後は、町の自然や歴史、文化等の特性を後世に引き継ぐことなどを目的に方針を定め、景観行政団体を目指して取り組んでいくことが必要だと考えています。

《終わって一言》

景観行政団体を目指して取り組むという答弁は大きい。大規模太陽光発電や高速道路、観光や町並み保全も含めて、町民の景観への意識高揚も期待したい。



八千穂高原IC周辺

問 佐久穂町議会では、開かれた議会を目的に今定例会において一般質問を夜間・休日に開催しております。本年2月には下伊那郡高森町が新年度当初予算案の町長査定の一部を町民に公開しておりますが、佐久穂町でも開かれた町政を目的に、町事業への理解を深めること等を含め、予算案町長査定を町民の皆さんに公開するお考えはあるでしょうか。

町長 立案される各種事業は、地方公共団体の長たる町長が最終的な編成権を持ち、法令、条例等に違反していないか、

施策方針に合致しているか、財政の状況、効率的な行政運営等に適合しているか等について、十分にこれを検討し、議会に提出し、審議、議決を経て、執行に移されます。私の予算調整権並びに議会の予算審議と議決権にもかかわらずる根本的かつ重要な仕組みとして、その取扱いについては慎重に検討する必要があると考え、現状では査定作業自体を公開する考えはありません。

公文書管理

問 合併から13年が経過し、公文書管理は「佐久穂町公文書保存分類基準表」に基づき管理されていることと思うが、旧八千穂村、旧佐久町の時代から引き継がれた文書等も含め膨大な量と推測するが、現状の保管書庫は何か所あり、その管理体制はどのようになっているのか。

町長 現在、公文書の保管場所は、佐久庁舎、四ツ谷の旧公民館外書庫、八千穂



北庁舎書庫

庁舎及び同庁舎外書庫、旧穂積村役場のほか、いくつかの公共施設で保管しています。管理については、佐久穂町庶務規定に基づき実施しておりますが、公文書の検索に大変時間がかかるなど課題もあるので、今年度からファイリングシステムを導入し、新たな公文書の整理、保存廃棄の方法を構築していく予定です。

教育委員会主管イベントについて

問 コンサート等の入場料算出根拠は。

教育長 公民館は、住民が自由で自主的な学習文化を行う生涯学習の拠点であり、国民の学習権を具体的に保証する制度として「公民館無料の原則」が位置付けられています。しかし、イベントの性質、目的によりまた、住民の公平性等を鑑みコンサートは入場料を徴収しています。

生涯学習課長 コンサート等については、選択的サービスということで委託料ベースで公費の50%を原則設定しています。

障がい者との共生の 具体策は

岡部 勝一



町長 県の運動と連携を
せ協力したい！

問 充実した福祉の当町ですが、障がい者との共生についての考えは。

町長 気付きや認識が大切であり、活動しながら住民の意識啓発が進み、支え合いながら、共に生きる社会の実現に寄与することを大前提に考えています。

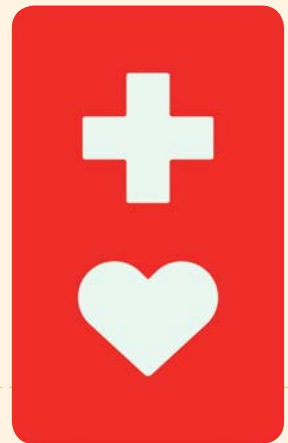
問 外見には認知されない障がい者用に、ヘルプマークが全国的に普及しはじめています。当町の取り組みは。

町長 長野県では、障がいのある人にお手伝いや配慮を実践する「信州あいサポート運動」と連携させ、各市町村に、指示が配布が始まり、当町も協力していきます。

問 町独自で作成の考えはないか。

健康福祉課長 県からの配布が不足するようなら、検討したいと考えます。

援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマーク



問 難聴者への補聴器補助は、どのように取り組んでいるのか。

町長 「聞こえのため」の対策として補装具費支給制度、軽・中度難聴児補聴器購入助成事業、日常生活用具給付事業があります。

健康福祉課長 補装具では、障がい者手帳所持者の方へ、補聴器購入、修理費の支給で、高度難聴用耳かけ型に4万数千円、重度難聴型に6万数千円等の基準額をもうけ、原則一割負担ですが、対象者により差異があります。

ます。

問 役場窓口対応はどうなっているか。

健康福祉課長 他の人に配慮し、少し大きな声での説明や、紙に書いての対応をしているところです。

問 小さな声でも聞こえる器具の導入等で安心が広がる町づくりに、取り組んでいただきたい。次に同窓会支援補助のさらなる見直しが必要と考えるが、どのように対応していくのか。

町長 同支援事業は、郷土愛の助成とUターンのきっかけになるように、と町内で開催する同窓会に経費の一部を補助する制度です。条件などを変えながらより充実したものに向けていきます。

問 空き家対策事業助成金制度は、空き家バンク事業に、空き

地を含め運用し解体事業の活用促進を図るとなっているが、固定資産税、町内在住者の扱いに、問題が生じてくると考えるかどうか。

町長 税制度は更地化で差が出てきますが、税制も考え補助制度作成しました。

総合政策課長 平成29年度実績は、解体2、整備2、改修1で、改修後は、解体1件、整備1件、改修1件の申請があり、今後もふえると予想されます。

問 店舗兼用、旅館など宿泊を伴うものも考えられると思うがどうか。

総合政策課長 人が居住できることが条件ですので、可能だと思います。

(他に、新庁舎周辺の、無電柱化と街路樹についても、質問しました。)

給食の安全・安心は

石井 正行



教育長 学校給食法に基づき管理運営されています

八千穂庁舎廃庁後は？

高橋 康徳



町長 現福祉センターに出張所を設けます

食(給食)の安全・安心について

問 学校給食の衛生管理について。

教育長 学校給食法に基づき、管理運営されています。

こども課長 給食を取り扱う調理所職員に対しては、定期的な健康診断や月2回の検便検査の実施をはじめ、学校給食衛生管理の手引きにより健康のチェックや衛生学習を実施しています。

問 食物アレルギーへの対応は。

教育長 毎年必ず全児童・生徒に食物アレルギー調査を実施しています。アレルギーレベルを設定し、そのレベルに沿った対応をしています。

こども課長 アナフィラキシー対応の工ピペンの使用練習も年1回小・中学校でそれぞれ実施しています。

問 「給食だより」が学校のホームページに載っていないが。

こども課長 学校に連絡を取りホームページの更新にあたってもらうよう話を進めて参ります。

安全性と安心感のある学校について

問 安全に関する学習は。

教育長 安全防災指導運営計画に基づき、児童・生徒への安全に関する学習を行い、緊急時の職員対応マニュアルを作成し、事件や事故及び地震等の自然災害等の対応をしています。



佐久穂小中学校 給食室

問 健康診断の項目、結果の活用は。

こども課長 ほとんどすべての検査項目が行われています。結果活用は児童・生徒が自分の健康状態を理解することも、保護者や教職員が健康診断状況を把握して適切な指導と措置を行っています。

問 女子生徒の内科検診は女医を担当に。

こども課長 女子については女性学校医、男子については男性学校医が原則です。セクハラについての対応マニュアルもあります。

子どもの犯罪に対する安全・安心は

問 「安心の家」の設置状況は、周知は。

教育長 97か所のご家庭にご協力いただき設置しております。集団下校時に子どもや保護者に現地を周知しています。

公共施設(遊び場)の安全について

問 げんでる公園の管理、点検の周期は。

生涯学習課長 受付業務をしている者が、職員が随時公園の管理をしています。遊具の一点検については、一年おきに専門業者に委託実施しています。

問 こどもセンター玄関前に屋根を。

こども課長 管理面とか衛生面も大切にしながら、利用者の利便性や安全性を第一に考えて玄関の検討を行います。

問 火の見やぐらに子どもが登れない対策を。

町長 遊び場近くにある火の見について、消防団並びに地元区とも協議し、危険周知あるいは幼児が登れないような対応を早急にしてまいりたいと存じます。

八千穂庁舎及び福祉センターについて

問 新庁舎建設後の八千穂庁舎は、敷地内施設を含めどうなるのか。

町長 しばらくは行政書類や物品置場として使用し、解体を含めた後利用を考えたいと思います。

国道沿いの書庫・消防庫については、今後も継続利用する方針です。

問 福祉センターをどう活用していくのか。

町長 八千穂地区の住民サービスの低下をできる限り抑えるため、八千穂地域の出張所と考えています。

今までと同様に佐久シルバー人材センター・佐久穂支所機能、健康福祉課等様々な課の行政関係事業利用はもちろん、賃



八千穂庁舎

館としての利用頻度を高められるよう、今後計画していきます。

問 福祉センターの改修規模はどの程度と考えているのか。

総務課長 実際の設計はまだ行っていません、現状不具合の出ている箇所の改修は当然必要であると考えており、設計事務所と協議しながら計画をしていきます。

問 福祉センターの今後については、地元区あるいは周辺の区までを含め意見交換を行う機会を設けるべきだと思いが。

町長 総合政策課で行おうとしている集落点検事業等で、そういった話をすることは可能だと思っています。

意見 地域によらず、住民サービスは平等であるとの観点から福祉センターの改修等に臨んで頂きたい。

八千穂高原スキー場運営について

問 29年度の営業成績は。

町長 来客数・売り上げ共に目標に達せず、単年度で約4千6百万円の赤字となりました。

問 民間譲渡に向けた取り組みの現状はどうなっているか

町長 現在も交渉継続中で、年内には譲渡先を決定できるようにしたいと思えます。

意見 直営最終シーズンに臨み、周辺事業者、経済効果等の問題を含め、帰結させて頂きたい。

クラス担任は正職員が すべきでは

倉澤 陽一



教育長 基本的には正職員が付き、臨時職員は補助をする配置

保育園の運営・職員配置について

問 臨時職員の時給を上げたが、保育士の確保はできているか、代替保育士の確保は十分か。
教育長 クラスに対応する保育士の確保はできましたが、延長保育の対応には十分とは言えません。代替保育士は不足している状況です。

問 研修会への参加で質の向上を図るとあるが、どのような研修会で何回あるか、臨時職員も参加するのか。
教育長 今年度から臨時職員も参加して保育業務に役立てております。

こども課長 全般にかかわる研修、専門性を育てる研修、初心者研修、経験年数別研修、未満児担当者研修など、年30回あり

ました。内容ごとに担当する職員が参加しています。

問 未満児希望者は全員受け入れられているか。
教育長 10月に申し込みを受けられた方には全員希望の園で受け入れていきます。

問 途中での申し込みの対応は。こども課長 今までは第一希望の園に入れないこともありましたが。保育の需要があり、町が子育て支援に力を入れている以上、未満児保育についても対応していきたいと思っています。

問 正職員の仕事、臨時職員の仕事の区分けは。
教育長 保育が中心となりますが、保育計画の立案、保育要録出席簿、発達測定簿、保育相談等があり、このような業務を正

職員とで区分をし、園としての仕事を行っています。
こども課長 園への要望、苦情等は正職員が対応し、内容によっては、園長、主任が対応します。

問 クラス担任は正職員がすべきと考えるがいかがか。
こども課長 22クラスのうち、5クラスで臨時職員が担任しています。3才以上児の同学年には経験のある正職員を配置しています。正職、臨時職という区分でなく、質の高い保育をしてもらうため、園長、主任もサポートして支援を行っています。

問 町は150人の職員を抱える一大企業だとすれば、幼児教育、子育て支援、女性の働く場の確保の面からも、率先して正職員を採用すべきと思うが。
町長 150人からの職員のト

ップに立つ者ですが、私は政治家です。それ以上に住民のほうを向いてしかるべきだと考えています。住民の目線でどうあるべきかを課長クラスと話し、なおかつ、労働組合と話して今後を検討してまいります。

職員とで区分をし、園としての仕事を行っています。

園長、主任が対応します。

園長、主任もサポートして支援を行っています。

率先して正職員を採用すべきと思うが。

観光推進連絡協議会の状況は

須田 良子



町長 「佐久穂町の将来の観光ビジョンを考える会」を月一回程度開催していただきます

将来の町の農業を支えるには

高見澤 春野



町長 関係者と緊密な連携を図る体制で支えます



保育園研修会の様子

スキー場問題の今後

問 民間事業者との協議の交渉が継続されている。関東圏が近くなったので、支出を抑えながら誘客を頑張るとのこと。年内に譲渡先を決定するのは、とても厳しい状況であるとも言われている。横断道ができ、また一年目。もう2〜3年経過を見ても良いのでは。どう考えるか。

町長 町直営ではなくしたいというのが第一であり、スキー場をなくしたいのではないです。年間最低でも5000万円からの赤字がでることから、直営を選択するという気にはなれません。



夏の八千穂高原スキー場

問 八千穂高原区との話し合いは。

町長 5月にグリーンシーズンに向けた打合せ会議を行いました。今後も区長と密に連絡を取り合いながら必要に応じて開催したいと思います。

八千穂高原の観光事業の取り組み

問 グリーンシーズンの新しい試みは。

町長 アフターDCが7月〜9月にかけて展開されます。小海町観光協会と合同のパンフレットをつくりました。白駒池駐車場に配布し、八千穂高原や奥村土牛記念美術館等へ足を延ばしてもらおうよう観光宣伝を行っています。さらに、小海町と合同で東京、名古屋で行われる観光キャンペーンに参加し、佐久穂町の魅力を発信しています。

産業振興課長 シャトルバス運行を7月〜10月まで、八千穂高原スキー場の駐車場と白駒池駐車場を区間とし、計画しています。

問 観光推進連絡協議会の現在の取り組み状況は。

町長 「佐久穂町の将来の観光ビジョンを考える会」として、15名の方の応募があり、第一回目の会議を5月に開催したところです。今後毎月一回程度開催し、観光分野においてなすべき対策を具体的に検討していただきます。

産業振興課長 会員の皆さんは、宿泊業、飲食、小売業、農林漁協等町内で観光事業に関わっており、今後、多年にわたり観光分野で事業活動をされる方です。長野県、町の政策アドバイザーの方をお願いし、検討、まとめをしていただきます。

町の農業の今後

問 基幹農業の農業だが高齢化、農業従事者の減少、遊休農地、耕作放棄地の増加で今後が危惧される。10年・20年後の町の農業を支える体制づくりが今から必要では。青写真はできているのか。

町長 確実に次代に繋げるため、地域産品のブランド化、販路拡大の支援を行うとともに、認定農業者等が経営拡大を目指す農地集積への情報提供、新規就農者の誘致、育成を農業委員会や農協などと緊密な連携を図る体制で支えています。今後の青写真はできていません。

農福連携の推進を

問 福祉分野と農業分野が連携していくことを積極的に取り組んでも良いのでは。

町長 障がい者や社会的に弱い立場にいる人たちが、自立した生活を送るためには、農業もその手段の一つとなり得ると考えています。農福連携は今後の農業の継続において必要不可欠な手段になると認識しております。

要望があれば関係する皆様と協力してコーディネート（マッチング）を行うことも考えています。

問 障がい者の皆さんに農業と関わってもらう初めの一歩が大事、始めてはどうか。

健康福祉課長 マッチングがうまくできれば良いと考えます。

種子法廃止による影響への対応

問 種子法（主要農産物種子法）が今年4月に廃止されて、いずれ影響が出ると思われる。町はどう見通しているのか。慌てないように対応を考えておく必要があるのでは。

町長 種子価格の上昇を招く懸念があります。長野県では廃止以降も引き続き、種子の安定供給を行うため、県主要作物種子制度基本要綱を策定し、県原種センターを種子計画の策定や原種の供給を担う種子生産団体に位置付け、従来の体制を堅持するとしています。

種子法の廃止による影響を注視し、必要があれば県への要望を行い対応していきます。



佐久穂町を代表する農作物の1つである花卉の選花場

委員会活動から

委員会審査

■ 総務文教常任委員会

平成 29 年度一般会計補正予算

「歳入歳出それぞれ 3197 万 6 千円を追加し歳入歳出の総額を 80 億 4753 万 2 千円とする」

問 キャリア教育副読本とは。

答 信大委託実績による、学年（4～8年生）を通して林業学習をやっているものの副読本。

キャリア教育
副読本



問 福祉保健師について。

答 佐久市在住のフリーの方、各保育園に月 2 回お願いしている。今後も継続する。

○ふるさと納税寄付金は 274 万円補正し 774 万円に増額

問 件数、内容は。

答 209 名 3 割東京在住、返礼率 26% 210 万円

○医療費圧縮のため。国民健康保健特別会計貸付金（一般会計からの貸付金）は 9226 万 3 千円補正し 4073 万 7 千円に減額

○索道事業特別会計貸付金は 2260 万 2 千円補正し 5703 万 9 千円に減額

○線越明許費、道路補梁費 3700 万円

問 線越をしたのはなぜ

答 電柱移転等工事遅延ため



平成 30 年度一般会計補正予算

「歳入歳出それぞれ 4959 万 8 千円を追加し、歳入歳出の総額を 80 億 6859 万 8 千円とする」

問 生涯学習館への上水道管布設は。

答 花岡からは途中で止まっている。北からでは水圧が足りないので現状の井戸になった。

○八十二銀行の東側の土地 622 m² 購入代金のため公有財産購入費 795 万 4 千円増額補正

○難視聴対策事業 368 万 9 千円増額補正

○地域おこし協力隊設置事業 1 名増員半年分 218 万 8 千円増額補正

○予備費から企画財政費の委託料に 2 千万円を移す

問 委託料 2 千万とは。

答 八千穂高原インターチェンジ付近 299 号線沿いに道の駅（仮称）を造るため書類づくり等の調査費 1825 万円等。埋め土は旧佐久西小などにストックの残土使用予定。

町税条例改正

○紙巻きたばこ 1 本につき 12.2 円を 13.2 円に引き上げる。

問 今後、年度毎にどう変わっていくか

答 市販たばこ今年 10 月 1 日より 1 本 1 円値上げ来年は値上げなく 4 年間で 1 本 3 円値上げ（460 円/箱→500 円/箱）加熱式たばこも 5 年かけて増税を行う。

国民健康保険税条例の改正

税率 6.4% を 6.7% に、上限基礎課税額は 54 万円を 58 万円に引き上げる。

《反対討論》 3 月の定例会では税率を上げない方針と言っていたのに低所得者には厳しい、徴収率が下がる、しばらく様子を見るのがよい。

《賛成討論》 国保税の赤字を埋めるには税率を上げるほかに手立てがない。全国保利用者が負担すべきである。

■ 経済福祉 常任委員会

経済福祉常任委員会には、担当する産業振興課、建設課、健康福祉課並びに町立千曲病院及び佐久穂町老人保健施設が所管する認定案1件、所管事項精査を含む承認案4件、同じく所管事項精査を含む議案9件の合計14件の議案が付託されました。

認定案件

平成29年度佐久穂町病院事業会計決算の認定について

平成29年度の病院事業(町立千曲病院)の決算結果は
収益的収入額：1,643,750千円
支出額：1,712,843千円
29年度純損失額：69,092千円
と赤字決算の報告が行われました。
審査の結果、決算報告案件を認定しました。

承認案件

付託された4件の認定案件は全て補正予算の専決処分の承認を求める案件で、承認4号、5号、9号の専決処分については、原案通り専決が承認されました。
承認第7号の平成29年度佐久穂町索道会計特別会計補正予算の委員会では、予算手続きや予算制度の問題を審議しました。



八千穂高原スキー場

議案第41号、第44号、第45号

3件の議案は本年7月1日から「花岡崎田地区農業集落排水を南佐久公共下水道に移管する事により、関係条例を変更するもので、原案通り可決しました。

議案第46号

平成30年度一般会計補正予算で、繰越金や人事異動等に伴う予算補正で、歳入歳出にそれぞれ49,598千円を加えるもので、所管案件を精査し原案通り可決するものとなりました。

その他5件の議案についても、原案通りに可決するものと決しました。

委員会での質疑・論点

承認第7号：平成29年度索道事業特別会計の補正予算の専決処分の承認では、

問 歳出削減した主な修繕費の減額はもっと早く分からなかったのか？

答 それ自体はシーズンイン前にわかっていました。

意見 本来は専決でなく12月か3月の補正予算で審議すべきです。

問 広告宣伝費が当初予算238万円のうち56%もの費用を不要額として補正するのは何故か？

答 雑誌広告や談合坂SAでのクーポン等効果の期待できない広告宣伝を節約しました。

意見

* 予算審議で節約するのはわかるが、実績で節約の話にはならない。

* 当初予算の一般会計借入金7,964万円のうち30%近くが不要として補正するのは精度が悪すぎる。

* 予算計上の問題か、予算の執行上に問題があったのか、委員会ではこうした点が問題となりました。

千曲病院の決算認定では…

28年度より改善したが29年度も約6,900万円の赤字決算となりました。

問 診療科別では外科と整形外科が入院・外来とも減少しているが？

答 外科で昨年7月から常勤医が1名体制になり、整形外科は常勤医師が居ない事が大きな要因です。

問 対策は…

答 公募していた整形外科では、今年8月から常勤医師の就任が決定しました。

* この他、増収努力と経費削減努力の継続を要請しました。



佐久穂町の活性化を図り 安全・安心で販売「まちの駅」

「まちの駅」佐久穂町農産物直売所
会長 **嶋崎 敏彦 さん**



がんばる さくほの 千ヨ一民

佐久穂町ショッピングパーク「ラーチ」内の駐車場に隣接している「まちの駅」は、いつも多くの人でにぎわっています。去年の3月から会長を務めておられる海瀬新田の嶋崎敏彦さんにお話を伺いました。

■「まちの駅」を紹介してください。

町内の約180人の会員が町内で栽培・収穫された安全・安心な地元産、野菜、果樹、花卉その他各種加工品等約600品目を扱っています。

自分で作ったものを自分で売りたいという考えからスタートし、現在も佐久穂町産だけを扱っている点が一番の特徴です。

また、佐久穂小中と町内保育園3ヶ所に給食食材を納入し、その地産地消率は県下でトップクラスです。

■「ヘルシーテラス佐久南」がオープンして影響はありますか。

オープン当時は、若干の影響はありましたが、それほどではありませんでした。昨年は町民・会員の皆様のご協力で最低売上目標1億円を達成することができました。

■中部横断自動車道IC開通しましたが変わったことはありますか。

これからの様子を見ないとなんとも言えませんが、状況の変化の中で地域に密着した安定的な運営を心掛けていきます。

■八千穂高原IC付近に「道の駅（仮称）」が造成される予定ですが、



佐久穂町農産物直売所「まちの駅」

■今後の目標は何ですか。

「まちの駅」では現在の諸事情を考えると町民に定着している今の所が一番良いと思われ、「道の駅」に競合するところがあれば心配です。両方に分散は難しく、今は考えていません。

■後継者問題はありますか。

後継者不足もあり生産者が減っていくのが心配です。現在は若い人たちも頑張ってくれて新しく加入していただき会員数は現状維持できています。

■今後の目標は何ですか。

プルーンがブランド化しつつあるので、それを核として、佐

久穂町の特産物を増やしていきたいです。また、町民に密着した「まちの駅」として、生きがい対策に貢献しつつ、佐久穂町を宣伝し、情報発信をしていく場としていきたいと思っています。

■最後にひと言をお願いします。

多くの先輩たちが育ててきた直売所も丸15年になりました。直売所の安定的な運営は、町民の皆様をはじめ多くの皆様にご利用いただいたおかげと感謝申し上げます。

一会員としては、プルーン・リンゴの生産者であり、日々の作業に追われている中で会長を引き受けましたが、家族の協力で今日まで来ました。

安全・安心な地元産の農産物等を販売し、地産地消に貢献し皆様方にご満足していただけるよう頑張っております。今後も多くの皆様のご利用をお待ちしております。

■安全・安心な農産物を安価に消費者に届け、生産者と生活者のコミュニケーションの拠点として、そして食育活動なども含めた食と農の交流拠点としての重要な役割を今後も担っていただきます。

(聞き手 石井 正行)

次回定例会のお知らせ

次回9月定例会は

9月6日(木)
~20日(木)

を予定しております。

皆様の傍聴を心よりお待ちしております。

◆編集後記◆

新しい編集委員になって一年が経過しました。広報活動の重要性から紙面を12ページから16ページに増やしました。

紙面構成では、少しでも読みやすくまた、皆さまに議会活動を伝えられるか様々の工夫を重ねています。

本号は議会アンケートの結果速報をするため、更に2ページ増やし18ページとなりました。

この「議会だより」が住民と議会をつなぐパイプとなる様、皆様からの感想やご意見をお待ちしております。

広報編集調査委員

出浦 修身